公社等外郭団体改革進行管理表					
公 社 名	一般社団法人 高知県農業用廃プラスチック処理公社			主管課名	環境農業推進課
役割	農業用廃プラスチック類の処理に係る負担の軽減、適正処理による環境保全に 資する全県的な農業用廃プラスチック類の回収・処理事業の実施				
改革の方向性	・団体の今後の在り		内容 農業用廃プラスチック類(廃ビニール等) の回収、処理		
・化成ビ・直値・農・ららは・期月 2・同生ビ24・さし上ポ協士士現平敷限31 常組第合を二年廃らたげリを地地状成地:日 組勤合業のを25内平を 織専連数ル月ポ、廃。フ定記整追年に成も ・務合	整備計画において、平成 備(土木工事)を実施、 認する形で開発許可を得	たたけ 要と をはず では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・・・・ 再設れ 10認再 等は年考に 独廃回民 平団処芸。在ぼら処団行間来ら務	理することにを 理することにを 原生の発展、業に、 原生のでは、 原生のでは、 原生のでは、 のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	直しの機計 方針の概要】 方針の概要】 方針の概要】 方針の概要】 を広域をと立る保証がある。 をの保証ができるができる。 をはいのでは、している。 をはいのでは、している。 をはいのでは、している。 をはいのでは、している。 をはいのでは、のである。 をはいのでは、のである。 をはいのである。 をはいる。 をは、 をはいる。 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、

- 実 務局を園芸連出向職員1名の体制とするな 讃 ど、組織体制の見直しを行った。
 - ・25年4月の一般社団法人への移行に伴い、 これまで18名 (理事16名、監事2名) だった 役員数を11名 (理事9名、監事2名) に見直 した。

3 その他

・産業廃棄物の処理は、排出者である農家が 行うものという原則にたち、排出責任の認識 を高めるように普及啓発活動を実施。

組 パー職員の退職に伴い、平成16年度からは事 | 等 | 理に向けた啓発・指導は環境保全や資源循環へ の取り組みとして、県が関与し再生処理システ ムを維持させる。

【令和5年度以降の取組方針】

- ・公社の運営・回収に対する理解と協力を深めるため、市町村協議会及び農協と連携したブロック別協
- 議会の開催(県内4地域)及び農家へのチラシの配布を行う。 ・設置後50年を経過し老朽化している施設の実態を踏まえ、将来を見据えた公社と農業用廃プラスチッ ク類の回収処理体制のあり方を検討する。